相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳
被相続人　亡　大嶋　初子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
東京都港区赤坂二―二―二一　永田町法曹ビル三〇二号
相続財産管理人　弁護士　菅野谷信宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区高田馬場一丁目一七四番地、最後の住所東京都文京区千石四丁目一一番五―四〇一号　被相続人　亡　田中　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
東京都港区赤坂二―二―二一　永田町法曹ビル三〇二号
相続財産管理人　弁護士　菅野谷信宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県中郡大磯町西小磯五六番地一、最後の住所神奈川県中郡大磯町西小磯五六番地一　大磯プレイス一―二〇一号
被相続人　亡　渡邊　節

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
神奈川県厚木市泉町一三―六　光正ビル五〇一　おざわ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小澤　靖志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区上飯田東町一丁目二一番地、最後の住所千葉県習志野市本大久保三丁目一六番六号　被相続人　亡　川﨑　龍一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
福井県坂井市春江町江留上昭和一番地九
相続財産管理人司法書士　田島　義規

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県厚見郡古津村二九番戸、最後の住所岐阜市長良古津一四二番地
被相続人　亡　小栗宗九郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
岐阜市松鴻町四丁目二三番地
相続財産管理人　奥田　誠司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県度会郡南伊勢町礫浦七五番地五七、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　青木　淳二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
三重県伊勢市吹上一―七―七　きりん第六ビル四階
相続財産管理人　弁護士　奥村　雅道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県田川郡大任町大字今任原二四六三番地、最後の住所福岡県田川郡添田町大字庄二五四八番地　被相続人　亡　椿　征一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
滋賀県東近江市蒲生堂町三四〇番地一一三
相続財産管理人　反田　從剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府亀岡市西つつじヶ丘五月台一丁目四八番地三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　堀口　紀雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
京都市中京区御幸町通竹屋町上ル新井ビル一―一こもれび法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮本　恵伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市生野区勝山北四丁目三番、最後の住所大阪市平野区加美北三丁目一〇番二二号
被相続人　亡　山﨑　廣延

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階
相続財産管理人　宮岡　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市豊南町南四丁目二一番地、最後の住所大阪府豊中市豊南町南四丁目一番七号　被相続人　亡　谷口　修一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階
相続財産管理人　宮岡　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県たつの市揖西町北山六三番地、最後の住所兵庫県たつの市揖西町北山六三番地
被相続人　亡　橋本　依子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月九日
兵庫県姫路市三左衛門堀西の町八六シャトレ北条一〇三外堀川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　永井　一郎

第９期決算公告　　平成22年８月９日
埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目１番13号
新洋商事株式会社
代表取締役　田尾　頼昭
貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	97,396
	固定資産	1,060,184
	合計	1,157,580
負純資産の債及び部	流動負債	36,779
	固定負債	1,057,439
	株主資本	63,362
	資本金	10,000
	資本剰余金	800
	資本準備金	800
	利益剰余金	52,562
	その他利益剰余金	52,562
	（うち当期純損失）	(3,807)
	合計	1,157,580

第９期決算公告　　平成22年６月30日
埼玉県春日部市増田新田391番地３
株式会社あいはな
代表取締役　松崎　覚
貸借対照表の要旨（平成22年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	54,343
	固定資産	35,622
	有形固定資産	34,655
	無形固定資産	76
	投資その他の資産	891
	合計	89,965
負純資産の債及び部	流動負債	26,595
	固定負債	56,220
	株主資本	7,150
	資本金	3,000
	利益剰余金	4,150
	その他利益剰余金	4,150
	（うち当期純利益）	(6,083)
	合計	89,965

第 11 期 決 算 公 告
平成 22 年８月９日
栃木県下野市下古山周防塚2333番地
セントラルグラスモジュール株式会社
代表取締役　豊田　隆
貸借対照表の要旨
（平成22年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	436,727
	固定資産	98,017
	合計	534,744
負純資産の債及び部	流動負債	132,401
	固定負債	19,681
	株主資本	382,662
	資本金	50,000
	利益剰余金	332,662
	その他利益剰余金	332,662
	（うち当期純利益）	(7,885)
	合計	534,744